長野県における廃棄物の3Rの取組

長野県環境部廃棄物対策課

1　はじめに

長野県では、長野県廃棄物処理計画（第三期）を平成23年２月に策定し、「『もったいない』を大切にして、信州が誇るライフスタイルを！」を基本目標とし、「もったいない」の理念に即した行動を通じ、生活の豊かさと環境保全を両立させたライフスタイルを推進するため、様々な取組を行っています。

2　一般廃棄物の３Ｒの取組

（1）　レジ袋削減県民スクラム運動

豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止し、美しい信州を将来へ引き継ぐため、店頭での啓発やマイバスケットの普及等、多様なアプローチによるレジ袋の削減に取り組んでいます。

レジ袋削減に最も有効な手段であるレジ袋の無料配布中止については、平成25年６月24日以降、長野県内で実施出来る事業者や地域から順次実施しており、本県では事業者登録制度を設け周知やPRを通じて登録事業者の支援を行っています。登録事業者数は平成26年３月１日現在で22事業者161店舗となっています。



【レジ袋無料配布中止開始式の様子（６月24日）】

スクラム運動当初の目標であったマイバッグ等持参率60％達成を契機に、消費者はマイバッグ等持参率80％以上を、事業者はマイバッグ等持参率の向上支援とレジ袋の総使用量で前年度比減を、県及び市町村は消費者、事業者を支援するとともにマイバッグ等持参率の向上やレジ袋総使用量の減少を新たな目標として10月２日にレジ袋削減協働アピールを実施しました。

今後は新たな目標に基づき、消費者・事業者・行政の協働によりさらなるレジ袋の削減を目指しスクラム運動を展開していきます。

（2）　食べ残しを減らそう県民運動

食品残さ（生ごみ）の発生抑制を目的として、平成21年度に諏訪市でモデル事業として実施した飲食店や宿泊施設を対象とした「食べ残しを減らそう」協力店（以下「協力店」）の募集をベースに、平成22年６月から「協力店」の募集を県内全域に広げるとともに、家庭や学校等への啓発を加えた「食べ残しを減らそう県民運動」を開始しました。

「協力店」の募集については、当課または各地方事務所環境課への申し込みの他に、健康福祉部健康長寿課が実施する「信州食育発信３つの星レストラン」の登録制度とも連携を図り募集の窓口を広げています。このように他部局との連携も図りながら「協力店」の拡大に努めており、平成26年３月７日現在で「協力店」の登録店舗数は280店舗となっています。

平成23年度からは特に食べ残しが多い宴会に焦点をあて「宴会たべきりキャンペーン」を実施しており、また、平成24年度には「協力店」の協力により「宴会食べ残しモニタリング」を実施し、取組の効果をデータで検証しました。

家庭や学校を対象とした取組としては、食品残さを減らすためのメッセージや工夫を募集する「応援メッセージ・私のアイデア」募集や、食品残さを減らすための知識や実践を学ぶ料理講座として信州「エコ・クッキング」をこれまでに実施しています。

（3）　一般廃棄物の３Ｒ及び適正処理における市町村支援事業

市町村等への技術的援助として「廃棄物行政に係る市町村新任担当者研修会」、「一般廃棄物処理実務セミナー」、「廃棄物行政に係る市町村等担当者意見交換会」を開催しています。「一般廃棄物処理実務セミナー」では専門家による一般廃棄物行政に係る諸問題に関しての講演、県内外の先進市町村によるリサイクル・減量化施策について事例発表を実施し、併せて意見交換会を行い県内市町村間での情報共有を図っています。平成25年度は、「一般廃棄物処理に係るコスト抑制について」をテーマとした基調講演や小型家電リサイクルの取組についての事例発表を行い、84名の参加者がありました。

（4）　食品リサイクルループ構築事業

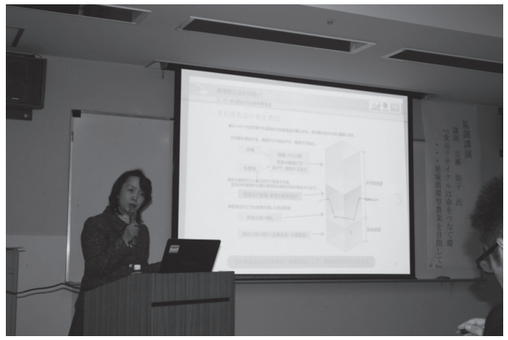
長野県廃棄物処理計画（第三期）策定以降の新たな取組として、食品リサイクルループの構築に向けた検討を進めています。

これは、スーパー、飲食店、宿泊施設等の食品関連事業者から排出される食品廃棄物を焼却処分せずに再生利用し、資源を循環させるリサイクルループの構築に向け「地産地消」の観点を加えて検討を行い、「地域循環圏」の形成を目指すものです。

具体的には、スーパー等の食品関連事業者が排出した食品廃棄物を堆肥化により農産物に活用し、地域の食品関連事業者が販売・提供する仕組みを、事業実施区域内で構築することを検討しています。

食品リサイクルループ構築事業は、関係者の認識を高め、異業種連携がなくては実施が難しい状況であることから、平成25年度は食品リサイクルループ構築事業の意義や課題を参加対象となる事業者等と共有することを目的として講演会や意見交換会を開催しました。

平成26年度は、ループ構築が可能な事業実施区域の抽出やモデル事業の計画策定と事業着手に向けた条件整備を進める予定です。



【百瀬則子氏によるリサイクルループ基調講演の様子（１月17日）】

3　産業廃棄物の３Ｒの取組

（1）　産業廃棄物３Ｒサポート事業

産業廃棄物の発生抑制、資源化など排出事業者の自主的な取組を支援するため、「産廃３Ｒフォーラム」や「産業廃棄物３Ｒセミナー」を開催しています。

「産廃３Ｒフォーラム」は、事業者の排出抑制の意識啓発を図り、産業廃棄物の発生抑制及び資源化を一層推進するため、基調講演や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を行う排出事業者の優れた先駆的な取組事例の発表等を実施しています。平成25年度は100名の参加者があり、アンケートでは先進事例発表が特に好評で、自社でも参考にしたいといった意見が多く見られました。

「産業廃棄物３Ｒセミナー」は、廃棄物の３Ｒの推進を支援するため、多量・準多量排出事業者で課題が共通すると考えられる製造業を主な対象として、廃棄物コンサルタント企業による全国の事例紹介や専門的・技術的な助言を受けるとともに、参加者に課題を持ち寄ってもらい意見交換を行っています。平成25年度は９社の参加があり、参加者からは有用な情報共有ができたなどのご意見をいただきました。

（2）　長野県産業廃棄物３Ｒ実践協定制度

平成16年度から「産業廃棄物減量化・適正処理実践協定」制度を創設し、産業廃棄物の減量化・適正処理に関する自主的な取組について、排出事業者及び処理業者が県と協定を締結することにより、締結事業者の取組水準の向上を図ってきましたが、より３Ｒの取組の意識啓発に力点をおいた制度を目指して、平成25年度から制度名称を「長野県産業廃棄物３Ｒ実践協定」と改称しました。

報告様式なども排出抑制の取組によるコスト削減効果（利益のアップ）が実感できるような内容に変更し、より魅力的な協定となるよう工夫しています。

協定期間は３年間で、協定事業者は、毎年度指定する期日までに取組方針や目標を定めた実践計画書及び前年度実践計画に対する実績を取りまとめた実施結果報告書を県に提出し、県はそれらを県ホームページで公表しています。

協定締結事業者数は平成26年２月１日現在で142事業者となっています。